

動物霊園利用者告知

動物霊園慈苑ご利用者各位

公益社団法人茨城県獣医師会
会長 宇佐美 晃

公益社団法人茨城県獣医師会が、動物愛護思想の啓蒙普及を目的として公益社団法人として初めての動物霊園を開設し、約 40 年にわたって運営してまいりましたが、このたび公益法人としての役目を終え、動物の遺骨供養が永続化されるような体制に変える所存です。

つきましては、以下のとおりご案内申し上げます。

- 1 動物霊園事業は、引き続き持続する予定です。
- 2 納骨堂のご利用者は、引き続き利用可能です。
ただし、この際、お預けいただいているお骨の返還をご希望の方には、納骨いただきました利用料金のうち、利用期間の未経過分を清算しお骨とともに返還しますので、事務窓口までその旨をお申し出ください。
- 3 納骨堂ご利用者で、連絡のつかない方等につきましては、ご利用期間満了後合葬墓へ改葬いたします。
- 4 合葬墓に収蔵いたしました遺骨につきましても引き続き供養を継続する計画です。

<問合せ先>
茨城県獣医師会
電話 029-241-6242